

Japanese Society for Study of Special Needs Education

日本特別ニーズ教育学会 (S N E 学会)

会報 第20号

2007. 3. 30

もくじ

第12回大会（鹿児島）を終えて

シンポジウム 地域とともに歩む特別支援教育をめざして

シンポジウムの感想

課題研究

特別支援教育コーディネーターと地域ネットワークづくり

ラウンドテーブル

特別支援学級における実践づくりと学級経営

学習障害児のアセスメントと指導の方法について

鹿児島県内の通常中学校・高校における障害児受入れの取り組み事例

教育講座

軽度発達障害児への支援の実際

第12回大会（鹿児島）を終えて

第12回大会実行委員長 清原 浩（鹿児島大学教育学部教授）

第12回大会（鹿児島）は2006年10月7日（土）～8日（日）に、快晴のもと、鹿児島大学キャンパスにおいて行われました。会員の方が約150名、一般参加の方が約100名、計250名の参加があり、遠隔地での開催としては盛会でありました。まずは、遠路はるばるお越し下さった学会員の皆様に、感謝申し上げます。

さて、12回大会は「地域とともに歩む特別支援教育をめざして」という大会テーマのもと、学会メイン企画として記念講演を越野和之氏に「特別支援教育の現状と課題」、シンポジウムは大会テーマと同名の企画を立て、鹿児島で活躍するLD児の親の方、小児科医師、養護学校校長、県教育委員会を代表する方々、そして指定討論者に千葉大学の眞城知己氏に来ていただき熱心に討議していただきました。新しい視点、知見が得られたことと思います。課題研究は「特別支援教育コーディネーターと地域ネットワークづくり」と「特別支援教育法制元年に向けて」の2本が開かれ、もっとも焦眉の問題が検討されました。教育講座は「軽度発達障害児への支援の実際」と題してお二人の先生に担当していただきましたが、大盛況で、立ち見席ができるほどでした。「支援の実際」が求められていると言えましょう。あと、自由研究の発表者数も多く、6分科会にわたって30本近くの発表がありました。さらに、ラウンドテーブルも5会場で開催され、うち3会場が鹿児島からの企画ということで地域性を発揮したものとなりました。

なお、第1日目終了後は教育学部キャンパスにあるエデュカ（しゃれた学生食堂）でレセプションがあり、おいしいお料理とこれまたおいしい焼酎でおひらきにするのがもったいないぐらいに盛り上がったひとときが過ぎ、会員相互の交流が深まりました。

最後になりますが、この大会が成功いたしましたのも、側面からご支援を下さった窪島努代表理事、新井英靖事務局長その他大勢のご支援があったればこそと、感謝申し上げます。ありがとうございました。

シンポジウムの報告

地域とともに歩む特別支援教育をめざして

特別報告 前岡昌利（鹿児島県教育委員会）

報告 1 養護学校の立場から 米衛政光（鹿児島県立出水養護学校長）

報告 2 保護者の立場から 阿多慎二（鹿児島LDを考える会）

報告 3 医療関係の立場から 大坪修介（大坪こどもクリニック院長）

指定討論 前岡昌利、眞城知己（千葉大学）

司会 清原浩（鹿児島大学）

前回大会では、メイン企画でSSWに関する報告が行われ、地域課題に着目した働きの重要性が指摘された。そこで今大会ではメイン企画として、特別支援教育の地域との関わりをよりクローズアップしたシンポジウムを行った。各報告者からは、具体的な取り組みや教育支援計画の現状と課題などについて報告があった。

1 報告

【前岡氏からの特別報告】

本県では、平成19年度までに、県内すべての小中学校に特別支援教育を推進するための体制が整うことをめざしている。盲・聾・養護学校においては、センター的機能の一環として地域支援の取り組みも推進されており、公開研修や情報交換、巡回相談など積極的に取り組んでいる。

【米衛氏からの報告】

本校は、開校以来、「保護者・地域と開いた関係を築き、願いや信頼に応え、共に歩む学校づくり」に努め、特別支援教育のセンター的機能の充実にも力を注いでいる。「いずようサマーセミナー」や「いずようネットワーク会議」の開催、日常的な教育相談・研修支援・機関連携といった地域支援の具体的な取り組みの成果も出てきつつある。

【阿多氏からの報告】

軽度発達障害と一言で言ってもその状態は様々であり、年齢によっても変化し、親の養育態度によってもその困難度は大きく違う。発達障害をもつすべての子どもたちが、二次障害を起こすことなく、それぞれの特性を活かして自立への道をたどるために、今、保護者の立場で何をすべきか考えていきたい。

【大坪氏からの報告】

この7月、県医師会で、「一般臨床医のための発達障害対応マニュアル」を発刊し、会員約3,800人に配布した。他県医師会からの希望も多く、増刷を繰り返している。医師側からも、うねりが起こっていることを知ってもらい、教育関係者との連携を図っていきたいと思っている。

2 意見交換

シンポジウムでは、活発な意見交換が行われた。ここでは、その中の2点を紹介する。

(1) 担任の困り感について

○教材の準備、内容などに関する問い合わせが多い。そのことについてもセンター的機能の充実を図っていく必要がある。

(2) 本人への告知の在り方

○高校生段階での告知は遅いのではないかな。

絵本を活用して認知させていく方法ある。

○本人が受け入れられる状況であるかどうか。日頃の関わりが大切である。

3 指定討論【眞城氏】

(1) 自尊感情を傷つけないようにすることが大切である。診断や告知はメリットがあるからするのではないかな。

(2) 教育的ニーズは、同じ子どもの中で変化があるはずだ。支援の固定化はしない。子どもたちが、どういう状況なのかというのをしっかり見て、その都度、どう支援していくかが大切である。

(3) 地域に自分たち（教育界）が巻き込まれていくことも大切である。両方のバランスが大切ではないかな。

（文責 堀田 竜次・鹿児島大学大学院）

シンポジウムの感想

畠添岳大（鹿児島大学大学院）

鹿児島県内の特別支援教育をそれぞれの立場で推進されたり、支援されたりしている行政・養護学校・保護者・医療の4名の報告を聞きながら、鹿児島県の特別支援教育は一步一步進んできていると改めて実感した。また、発表からは成果とともに課題も示されたが、成果は障害のある方々が生きがいをもって住みやすい社会となることにつながっていくだろうし、課題は発表関係者だけでなくフロアーにいた全ての方にとって糧になるように思われた。

また、特別支援教育は教育や社会に必要な不可欠な制度・体制であるという総論は同じである一方、各論はそれぞれの立場によって主義・主張が微妙に異なるように感じられた。特に、安心して子どもを手引ナられるような学校にしていくには、教師の資質や専門性を高めることで対応できるという考え方と、教師の数を増やすことも必要だという考え方から象徴的に感じることができた。このことは、特別支援教育が人的な予算措置をほとんど伴わず事業的な予算措置によってスタートし、いよいよ平成19年度から本格実施されるという結果、さらなる改善がまだまだ必要であるということにつながっていると考えられる。つまり、特別支援教育が正式に免許されてスタートしていたわけではなく、仮免許の状態で長期間運用されてきたことからわかるように、特別支援教育導入には多くの難しい課題や問題があるということである。

ところで、それぞれの報告から次のようなことを感じた。

前岡氏の報告によると、一部の幼稚園や高等学校でも特別支援教育体制が導入されてきていることから、小・中学校の前後の段階でも特別支援教育が行われることは、障害のあるないにかかわらず過ごしやすい社会を形成していくことにつながっていくのではないかと感じた。

米衛氏の報告によると、特別支援教育のセンター的機能に小・中学校が依存し、さらには相談後すぐに問題が好転するかなのような期待感を持っている印象を受けるところから、コーディネーターやセンター的機能とは、人と人、機関と機関、人と機関のコネクションという原点に戻って考え

る必要もあるのではないかと思われた。

阿多氏の報告によると、軽度発達障害の「軽度」には誤解がないかということから、私たちは障害の程度を軽度・中度・重度と区分するが、この3区分は障害の程度を区分しているのであって、どの区分であってもし何らかの困難を抱えているという認識、困っているだろうという心配りを忘れてはならないということを強く考えさせられることであった。

大坪氏の報告によると、教育は線で医療は点であるということから、このことは臨床的な関わり方を教育では連続的に、医療では不連続的に扱っているということにならずかされ

た。さらに、この点と線を面にしていく考え方がまさに、特別支援教育体制で求められている原理になるように思われる。

眞城氏からは、事例のうまくいった理由はなぜか。なぜがキーワードであるというまとめがあり、同じような実践であっても実態が違い、実際の方法は人的にも内容的にも全く同じではないことから、やはり実態に応じた取り組みにしていくための考え方は実践者自らが考えていかねばならないということのを再認識させられた。

最後に、障害のある子どもたちの困り感をやわらげて能力を引き出すのが特別支援教育だということを念頭におきながら、特別支援教育の対象である子どももそうでない子どももよりよい生活が送れる学校となっていくよう、特別支援教育本格実施を直前にした今、切に願いたい。

課題研究 1

特別支援教育コーディネーターと地域ネットワークづくり ー異業種間連携を通じた発達支援を考えるー

企画・司会 猪狩恵美子（福岡教育大学）、鈴木庸裕（福島大学）
話題提供者 相良勝弘（北九州市立養護教育センター）

北九州市における特別支援教育コーディネーターの養成とその活用の実際を糸口に、特

別支援教育コーディネーターの役割とその養成のあり方を中心に、論議・検討を行った。小・中学校や養護学校の教員や保護者など多様な参加者からの発言が活発になされた。

北九州市立養護教育センター（以下、センター）の相良勝弘氏より、北九州市における特別支援教育コーディネーター養成のプログラム化を通して、コーディネーターの果たすべき役割・そのために必要とされる専門性について提起された。北九州市は人口100万人弱、8万人の学齢児に対して市立養護学校8校（800人）に県立盲学校・聾学校各1校がある。北九州市においては、専門家と、特別支援教育担当者（現在60名）、特別支援教育コーディネーター（現在180名）という3層の構造による機能分化を図り、「コーディネーター研修」と「巡回相談によるサポート」の両側面を重視してきている。また校長研修・教頭研修のほか教務主任研修・養護教諭研修も実施し、コーディネーター任せにしない学校づくりを図っている。コーディネーターの研修だけではうまくいかないという判断に立って、コーディネーターを中心とした校内支援体制づくりを支援するため、センター所属の巡回相談員による「全小中学校への巡回」（年2回程度）を実施。しかし1、2回の訪問では進まず「特別支援教育校内体制モデル校5校への継続的巡回相談」を実施した。この結果、コーディネーターが機能的に動く様子が見られ、今後は幼稚園や小中学校連携・福祉との連携のシステム化を含めて支援体制づくりをめざしている。

報告の後、「個別の障害対応だけでは通常学級のなかでの支援はすすめられない」と多様なニーズをかかえた子どもがいる通常学級のなかでの実効ある具体的な支援をめぐって議論された。「この研修で受講した学校の教員で対応が十分できるのだろうか」という疑問、「ひとつの切り口として

の特別支援教育であり、同じような対応でスタートしてニーズをつかみ整理することが必要だろう」という意見や、通常学級の教師がしっかり視点をもつことや小・中学校間のひきつぎの重要性も指摘された。とくに研修内容に対して「特別ニーズを研修のなかでどうとらえていくか」「取り出しでの個別指導をやっても、集団に返すと改善できない。そういう視点から研修も見直す必要があるのではないか」「気づき＝問題がある子という感覚から脱しきれない。その子どもがどういう見え方・感じ方をしているのかとらえた支援が必要。①当事者のパースペクティブと共感的理解、②子ども集団のなかでどういう場をつくっていくのかーという視点が研修に不可欠」「研修を通してどういう人を育てていくのか。特に欠けているものとして守秘義務、情報のつながり方」という指摘がなされた。

最後に担当理事である鈴木氏より「異業種が研修を通して顔見知りになるということも重要な意味」があるが、現段階で「教師として何が中核か？授業と学級経営がベース。現状ではコーディネートブロックがはっきりしないが、co-ordinateという言葉は同等・対等につなぐという意味であり、ついたてをはずすプロセスである。わかりやすいそして今あるしくみを上手に使って一番困っている子どものための連携を進めることが必要ではないだろうか」とまとめられた。

本課題研究がかかげた「他業種間の連携」まで深め切れなかったが、コーディネーターの役割・養成プログラムの内容について学校現場の実態をふまえて現実的な意見交換なされる段階を迎えていることがうかがえた。様々な教育問題がマスコミで取り上げられ教育基本法の改正問題など特別ニーズ教育の課題はますます現実の課題・争点になってきているといえよう。

（文責 猪狩恵美子）

ラウンドテーブル1

特別支援学級における実践づくりと学級経営

—都内大規模学級と小規模学級を取り上げて—

企画・司会 奥住秀之（東京学芸大学）
話題提供者 高橋浩平（東京都世田谷区立烏山小学校）
小林徹（東京都松原村立松原中学校）
指定討論者 渡邊健治（東京学芸大学）

2006年6月の学校教育法一部改正を受け、名実ともに特殊教育から特別支援教育への転換がなされることとなった。そうした中、特殊学級は特別支援学級と名をかえて当面存続することになった。とはいえ、特別支援学級はこれまでどおりの特殊学級のありようでよいのかと問われれば、疑問を投げかける人は少なくないだろう。

そもそも、今日、特殊学級は「私の常識はあなたの非常識」（品川文雄（2004）「障害児学級で育つ子どもたち」全障研出版。）といわれるように、自治体によって学級の教育条件、教育内容・方法などがかなり異なる。たとえば、学区域に障害を有する児童生徒がいれば、原則的にその学校に特殊学級を設置するという自治体がある。対象児一名でも設置するいわゆる一名学級である。この場合、教育指導のありようも様々で、多くの時間を同学年の通常学級で過ごし、困難のある授業のみ特殊学級で担任と個別に行なうという指導もあれば、多くの時間を特殊学級で担任と過ごすという場合もある。一方、すべての学校に特殊学級を設置するのではなく、いくつかの学校に拠点的に学級を設置して、一定の子ども集団を確保するという、いわゆる拠点校方式がある。この場合、一つの学校に2学級以上ということもよくあることで、中には、一校に4学級（つまり単純に計算しても32人以上の児童生徒数）という、きわめて大規模の特殊学級も決してまれではない。4学級ともなれば、担任数は、自治体独自の加配も含めると5、6名になり、さらにそこに時間講師や非常勤の介助が入るという規模になる。まるで、ちょっとした養護学校である。

さて、このように多様な特殊学級であるが、特別支援学級へと変わる中でそれは一体どのようなようになっていくのだろうか、どうあるべきなのだろうか。確かに、今回の改正では、一学級の児童生徒の定数も、対象となる障害種別も、従来の特殊学級と何も

変わらない。しかしながら、「特別支援教室構想」というテーマが今回の転換における最大の論点の一つだったことを考えれば、特殊学級がそのまま特別支援学級にシフトすることにはきっとならないだろう。

入級している児童生徒の教育内容・方法等は従来どおりでよいのか、通常学級にいるLD等の特別な支援が必要な子どもたちへの教育について特別支援学級はどのような責任をもつのか、校内における特別支援教育のセンター的機能を有することは求められていないのか、地域が変わるために特別支援学級にはどのような役割が課せられているのか…転換の中で課題は山積している。

このラウンドテーブルでは、こうした問題意識に基づき、特別支援学級の新たな地平について論議した。話題提供者は、東京都内の特殊学級（東京では心障学級と呼ばれる）の担任教師お二人にお願いした。まず高橋浩平氏から、都内でも有数の大規模特殊学級（小学校）の教育実践と学級経営について報告がなされた。およそ30人の児童という大規模な学級において柔軟な経営という視点を打ち出す一方、学級集団における教育の保障という観点の重要性が提起された。次に小林徹氏からは、都内の小規模特殊学級（中学校2名学級）の教育実践と学級経営について報告がなされた。少人数ならではのメリットを生かし、入級していない生徒への配慮や教育活動以外の積極的取り組みについての報告があった。

居住地校交流や生活圏域等の質問が会場から出された後、指定討論者である渡邊健治氏から、在籍児童生徒の教育はもちろん、そこに留まることなく多様な形で特別支援教育の中心となるような特別支援学級の役割という論点が出され、それを受けて会場から活発な意見交換がなされた。最終日の最後の時間帯でありながら予想以上の参加者数となり、このテーマの注目の大きさを感じた。（文責 奥住秀之）

ラウンドテーブル2

学習障害児のアセスメントと指導の方法について ー学習障害児の困難を中心にー

企画・司会 久保田瑛子 (滋賀大教育学部)

報告者 深川美也子 (滋賀大学教育学部)

窪島務 (滋賀大学教育学部)

学習障害は、行動の問題が現れることが少ないため子どもの困難について周囲から理解されず、「怠けている」などと評価されがちで、今日、実践的・研究的課題は大きい。ラウンドテーブルでは、学習障害の困難を子ども自身の人格発達の見地から把握することの重要性と、通常学級で読み書き障害を把握するための漢字エラー分析の方法と有効性について、滋賀大キッズカレッジ (NPO 法人SKC) の取り組みの内容を報告していただいた。

●報告1

窪島務氏からは、SKC における、相談、アセスメント、指導について概要紹介と現状報告があり、さらに人格的諸機能の一部として障害をとらえ子どもの主体的反映作用と相互作用のプロセスにおいて認知機能の不全を把握するなど障害の理論的方向の提起が行われた。アセスメントの実施・指導方法では、認知特性把握と、読み書きのアセスメントで躓きレベルとその傾向把握のため漢字エラー分析を行う。ケースの例から、認知特性で短期記憶が弱いにも関わらず、方略では暗記にたよるなど不安や混乱など環境要因の影響が大きいということが紹介された。また、子ども自身が障害にどう働きかけるかが重要である。発達の支援は子ども自身が、自信をもって生きていくために、子ども自身が何とかしたいと思う時がチャンスである。障害についての自己意識形成に向けた指導では、年齢の目安、周辺の理解などが考慮すべきである。指導方法では安心と自尊心の形成、漢字の指導では意味をイメージ的にとらえ、言葉で多くを説明しない。現在、高校生の相談件数が増えてきているということでもあった。学習障害の指導は、教師の持つ専門性とは異なった専門性が必要であり、教師がその方法を習得するためには特別の訓練が一定の期間必要となる。

●報告2

深川美也子氏からは、漢字書字のエラー分析の具体的方法と意義について報告があった。学校において通常に行われる漢字テストでは読み書き困難は把握されにくい。LD 児は相当がんばって一時的に暗記することができる (しかし、すぐ忘れてしまう) ため、教師は子どもに漢字の書字が定着していないことが分かりづらい。LD 児の特徴は同じ文字が書

けたり書けなかったりする。読み書き困難を把握するためには、通常のテストの場合とは異なり「予告しないで漢字テストを行い、その際消しゴムは使用させない」方法で行うことが有効である。その結果をもとに、漢字エラータイプの分析を行った。分析は、・同音・類似・視覚・視覚の一部・部分・分割・意味・二重などである。分類することにより、子どもの漢字書字の困難が把握できた。日常の学習では、過度な繰り返し練習は子どもに負担をかけることになり、習得する効果は上がりにくく、「はね」「はらい」を強調すると LD 児は読み書き困難がいつそう大きくなるなどで、子どもにとっては負担感と混乱の原因になる。LD 児のしんどさを担任が気づくだけでも、子どもに対するその後の対応は変わり子どもはずいぶん楽になる。

●交流・討論

①課題の設定はどうか、1 時間 1 ～ 2 文字の指導で子どもは変わるのか：躓いているところから課題を設定する。読みの指導はしないが教えていない文字もできるようになる。平仮名での躓き、特に音韻指導が必要な学齢児は困難を有する。②漢字を意味でとらえさせるとは？：粘土で意味、イメージを形にするが、絵が上手・下手は無関係で、絵が下手でもイメージは悪くない場合が多い。認知の入力と出力の問題である。学校教育で視覚イメージを使うことは少ない。③学校で個別に指導できない場合：家庭では難しいし、通常学級でも実施は困難。親が指導する場合も訓練が必要となる。SKC における指導方法は 2 年間程の訓練が必要である。④学校との連携は：担任教師が来る、子どもが情緒障害児学級に入級するなどはある。LD 指導は学校では困難なようで、子ども自身も「自分はここの子ではない」と感じている。⑤障害はよくなるのにどの判断で指導は終了するのか：4 年生の漢字の書字ができるようになれば一応、SKC の指導は終了と考えている。子ども自身が自分なりの学習方法を習得することが大事。高校生の場合は、本人次第。以上、具体的に交流・討論が行われ、実践や研究が今後ますます重要になることが問題関心として多く出され、引き続き交流の機会が持たれることが期待される。

(文責 久保田瑛子)

ラウンドテーブル 3

鹿児島県内の通常中学校・高校における 障害児受入れの取り組み事例

企画・司会 堀田哲一郎（鹿児島国際大学）

報告者 山下俊介（学校法人日章学園鹿児島城西高校）

片平圭一（鹿屋市立吾平中学校）

永野仁人（鹿児島県立高山高校）

本ラウンドテーブルの企画趣旨は、私立の通常高校における SNE の実施状況についての報告をしていただくことと、交通事故の後遺症による高次脳機能障害児の通常中学校復帰に熱心に取り組まれ、昨春県立の通常高校への進学を実現させた支援の事例及びその後の高校生活の様子を紹介も併せて行っていただくことの 2 点であった。

まず山下氏から、鹿児島城西高校特別支援教育のあらましについて、1999 年 4 月に軽度知的障害児を対象とした普通科共生コースが開設されるまでの背景としての育成会の運動の成果、普通科及び専攻科のそれぞれの目標、教育活動、教育課程、進路先と課題について報告された。課題としては、生徒数に対して教員数が不足しており、個別指導が困難であること、就労希望者数に対して求人数が不足していることが挙げられた。

次に片平氏から、交通事故の後遺症による高次脳機能障害を抱えることになった子どもの中学校における復学までの経過のあらまし、担任としての関わりについて、病院との情報交換、職員・生徒への周知を徹底しながら進められた様子が、熱意を込めて詳細に報告され、また当日追加資料の連絡帳や学級通信のコピーによって、その状況が具体的に窺い知れた。当該生徒がスムーズな学校生活を送れた要因として、担任個人の力だけでなく、全職員の理解と協力、生徒及びその保護者を含めた理解と素直な受入れがあって実現したのだということを重ねて強調されていた。

最後に永野氏から、高校進学後の受入れの取り組みの経過について、地元テレビ局制作の番組を用いながら報告された。当該生徒の今後の課題として、メモを取る習慣を身につけること、周囲の同級生と同じく自我の強い言動が見られるため、他の生徒と同様に厳しい指導が必要であることが挙げられていた。

加えて当日追加資料として、当該生徒の母親が介護支援専門員としての経験を生かして作成された支援計画書を見ると、当該生徒の抱えている困難について具体的な働きかけの仕方が提示されており、子どもの自立に向けての支援の輪を広げていくために重要な役割を果たしていることが確認された。

質疑は、鹿児島城西高校のとりくみに対して、入試での選抜基準や専攻科が出てくる背景、本人の好きなことを伸ばしていくような教育活動であるのかどうか、進学先の専門学校でも特別な配慮がなされているのかどうか、という疑問が提起されたが、回答としては、共通して、子どもの将来をよく考えたうえで校内において検討され、対応された結果であるというものであった。

時間に制約があり、高次脳機能障害児への取り組みについての質疑を受けることができなかったのが残念であったが、全国学会において地元の取り組みを発信できたことに意義があったと思われる。

（文責 堀田哲一郎）

軽度発達障害児への支援の実際 ー理論と実践を結ぶためにー

理論編：雲井未敏（鹿児島大学）

実践編：深川美也子（滋賀県日野町立日野小学校教諭・学校心理士
滋賀大学キッズカレッジスタッフ）

教育講座では、雲井会員及び深川会員から軽度発達障害児における理論と実践について事例を交えて説明がなされた。

理論編では、雲井会員が、障害特性や個人の特性から、支援の方向性を導き出すまでを概説した。始めに軽度発達障害を支援する際の基本的な理論や指導について説明がなされた。学習理論や行動療法におけるアプローチ、スクリプトによる指導や応用行動分析を取り入れた指導について説明がなされた。その中で、心理療法から出てきたソーシャルスキルトレーニングは、学習してもらいたい行動を絞る（標的行動）→行動の意味を知る・頭で理解する（標的行動）→見本を見せる（モデリング）→場面を設定して練習する（ロールプレイ）→できたことはきちんとほめる（強化）→日常場面でもトライしてみる（ホームワーク）といった流れで行われている。そして、鹿児島大学で行われている集団活動が紹介された。そこでは、必要な支援を十分に受けながら、自らの意思で行動し、それが成功経験につながる場の提供を目的としている。子どもに応じた支援により、全ての子どもが、同じ活動に参加できるようにしており、周りのサポーターは子どもたちそれぞれのニーズに合わせてアシストしていると述べられた。続いて、認知理論と学習の観点から説明された。軽度発達障害は全体的な知的発達に遅れを伴わず、中枢神経系の機能不全（脳の働きの部分的な弱さ）がある。その中枢神経系は見えない・見る方法がないが、各種情報処理機能はアセスメントによって分かり、学習に必要な各種能力は丁寧な観察・実態把握で見ることができ、さらに各教科・行動面は通常の観察で見ることができる。例えば、聴覚情報処理に困難がある学習障害児は文を音読するには、見るだけでなく、見た後に、文字や単語の読み（聴覚情報）を思い出してから、実際に口に出す。しかし、聴覚情報の処理が困難だと、他の機能はうまく働いていても（視覚の情報処理や意味の処理等）、

読むこと自体が難しくなることがある。一方、聞いて理解することが難しくても、見て理解することができるなら、その力を使って、同じことを学習・経験することはできる。これは子どもの特性に合わせた学習方法である。支援に向けて、部分的に弱い力があるということは言い換えると相対的に強い力があることである。みんなと同じやり方では難しい場合、その子にとって弱い力を使うことが求められている。しかし、その子にとって強い力を使うやり方なら、みんなと違うやり方で同じことが達成できる場合は多い。指導の実際の中で、別の仕方でも同じことが達成できることはある。この別の仕方はその子の中で得意な力をうまく使えるようなやり方（教材の工夫）である。書いて覚える・体で覚える・数をこなす等多くの児童生徒にとって「普通」のやり方が、その子どもには合っていない可能性があり、やり方をその子に合わせていくことが重要であると述べた。

深川会員による実践編では、子供に合わせた教材、環境、働きかけ、ならびにその効果が紹介された。はじめに、気になる子どもたちとは、特別支援教育の視点から「誰にとっての気になる子か？」「どこがどうして気になるのか？」「子ども自身は？」とらえてみる必要がある。軽度発達障害の「軽度」とは、障害自体が「軽度」であるという意味ではなくむしろ、軽度発達障害は部分的ではあっても社会参加の点では年長になるほど困難が大きくなる場合が少なくない。学習障害児によく見られる特徴として、いくつかあげられるが、こうしたことが常に起きるのではなく、起きたりおきなかったりすることが特徴である。その場合、子どもの「内的状況」の意味が大きいこと、「内的状況」が瞬時に変化することがある点に留意することが必要である。滋賀大学キッズカレッジにおけるアセスメントは、標準化された知能・認知特性検査（WISCⅢ、K-ABCなど）、音韻意識（単語を音レベルで操作する力）、文字・単語読み（平

仮名：一文字，単音節，単語，特殊音節単語，カタカナ）等と共に，子どもの姿を通して理解を進めている。例えば，漢字テスト（エラー分析）を通して，子どもの本当の力，苦勞している姿が見えてくる。また，間違いから見つかる子どものしんどさがあり，教師としての力をつけその理由をみつけることが大切である。特別な教育的ニーズを持つ子どもの保護者への対応としては，子どもの状況の共通理解をすることが一番である。保護者も，どうとらえていい

のかわからない子どもの状況があり，子どもは「さぼっていない。一生懸命頑張っている」ことを教師と共に確認しあうことが重要である。学級担任として，できることとして，学級での『安心感』を子どもたちに与え，「大丈夫」「それでいいよ」の声かけをし，子どもを一律に指導しないということである。そしてできないこととしては，障害に応じた個別の指導は難しく，「できる」場・機会の確保が重要である。

（文責 福山利克・鹿児島大学大学院）